

新庁舎へのご意見ありがとうございました

22世紀の子どもたちに誇れる 公共空間づくりを目指して

尾道市新庁舎平面計画案のパブリックコメントに80人・285件のご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方を市ホームページに掲載しています。新庁舎を楽しみ、便利な場所にするためのアイデアは、引き続き募集しています。



設計者「株式会社日建設計」から提案された新庁舎イメージ(無断転載を禁止します)

パブリックコメントでいただいたご意見の一部

<p>○障害のある人が使いやすいように、新庁舎をバリアフリー実践のモデル拠点に！ ⇒体が不自由な人、お子さん連れの人などが外出された時に、“ほっと”くつろげる場所を目指します。</p>	<p>○座って手続きができる仕切りのある低いカウンターにして、体の弱い人にも利用しやすい窓口に！ ⇒低いカウンターや周囲の目線を気にせず相談できる仕切り板を目的に合わせて配置します。</p>
<p>○屋上に太陽光パネルは置かず、展望スペースを広くした方がいい！ ○太陽光パネルを置くなら、設置場所・方法を工夫して心地いい空間を作り出して！ ⇒費用対効果や景観への影響を検討して、設置の是非・方法を決定します。</p>	<p>○市役所の機能に特化した、なるべく小さな建物にして、建設費を安く！ ○建設費を安くするよりも、国内外の観光客を呼び込める魅力的な建築デザイン、施設、サービスを！ ⇒建設費を抑えながら、尾道の魅力をさらに高める施設にしたいと考えています。</p>
<p>○階段、吹抜けスペースが開放的で楽しみ！ ○階段、吹抜けスペースが広すぎる！ ⇒尾道水道の景色を活かした、市民の皆さんが集い、楽しめる魅力ある空間の創出を目指します。</p>	<p>○多目的スペースは、さまざまな行事や小規模な集まりでも利用しやすいように！ ⇒イベントや展覧会で利用できる設備や間仕切りにより、多様に利用できるよう検討します。</p>
<p>○分かりやすい案内表示になるように工夫して！ ⇒色分け、番号表示、情報機器の活用などにより、分かりやすい案内表示になるように工夫します。</p>	<p>○駐車場の台数は、もっと必要です！ ⇒周辺の市有地を活用するなど、駐車台数の増加を検討しています。</p>
<p>○イベント利用を想定して、十分な数のトイレを設置して！ ⇒来庁者数や職員数、利用形態などを想定して必要な数や配置を検討します。</p>	<p>○キッズスペースの近くに授乳室、おむつ替えスペース、子育て情報コーナーなどを設置して！ ⇒子育て支援課付近にお子さん連れの人が利用される設備を集中させたいと考えています。</p>

☎総務課(☎0848-38-9334☎0848-37-2740)

✉somu@city.onomichi.hiroshima.jp

尾道市因島総合支所庁舎設計者選定プロポーザル公開プレゼンテーション・ヒアリングを開催します

現在、尾道市因島総合支所新庁舎の設計者を選定するため、公募によるプロポーザル(※)を実施しています。

その最終審査のためのプレゼンテーション・ヒアリングを公開で行いますので、お気軽にお越しください。

※プロポーザルとは、最も適切な技術力、実績、実施体制、提案力等のある者を契約の相手方として選定するための方式のことです。

日時 10月25日(日) 10:00~14:50

場所 因島総合支所

○来場者は、発言できません。

○写真撮影、録画、録音等は、行わないでください。

《当日の提案内容》

新庁舎の設計に向けて、素晴らしい実績を持つ候補者から、次のことについてご提案をいただきます。

- 1 因島の景観に配慮し、地域のシンボルとなる空間デザイン
- 2 安全・安心な庁舎
- 3 経済的で、環境に配慮した庁舎

☎因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6201)

尾道市の財政の健全度についてお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成26年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」を公表します。

今回算定した各比率は、すべて国の基準を下回っており、市の財政は概ね健全であると言えます。行財政改革の着実な推進や緊急性・必要性を踏まえた公共事業の執行などの取り組みにより、引き続き持続可能な財政運営に努めていきます。

☎財務課(☎0848-38-9323)

健全化判断比率

指標	内容	尾道市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	標準財政規模(※1)に対する一般会計等(※2)の赤字の割合	赤字なし (赤字なし)	11.58%	20.0%
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計の赤字の割合	赤字なし (赤字なし)	16.58%	30.0%
実質公債費比率	標準財政規模に対する公債費(※3)の割合	8.4% (9.0%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	標準財政規模に対する市が将来負担すべき負債の割合	50.2% (58.6%)	350.0%	

下段()は前年度

- ※1 標準財政規模 地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な一般財源(用途の定めのない財源)の大きさ。
- ※2 一般会計等 一般会計に港湾事業特別会計、夜間救急診療所特別会計、救護施設特別会計を加えたもの。
- ※3 公債費 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金。

資金不足比率

指標	内容	尾道市の比率	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	公営企業ごとの収入に対する赤字額の割合	全会計赤字なし (全会計赤字なし)	20.0%	

下段()は前年度

●早期健全化基準・経営健全化基準を超えた場合は…

議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、計画的に健全化に取り組むことが義務付けられます。

●財政再生基準を超えた場合は…

財政破綻の状態と判断され、議会の議決を経て財政再建計画を策定し、国の指導監督の下で健全化に取り組むことが義務付けられます。

「臨時福祉給付金」のお知らせ

今年度は、子育て世帯臨時特例給付金の受給者も、要件を充たせば臨時福祉給付金を受け取ることができます。

対象者の要件や申請方法等、詳しくは市ホームページか広報おのみち8月号6頁をご覧ください。

対象になる可能性がある人で、申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

郵送での早めの申請にご協力ください。

申請期限 平成28年1月29日(金)

☎臨時福祉給付金コールセンター(☎0120-108-557)

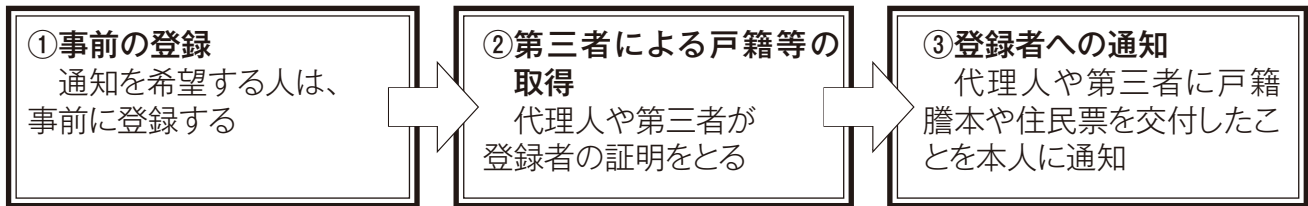




「事前登録型本人通知制度」を利用しませんか

住民票や戸籍の不正請求の抑止と個人の権利の侵害を防止することを目的として、本人以外の第三者に証明書を交付した場合に、その事実を登録した本人に通知する制度です。

【本人通知制度の流れ】



受付場所 市民課、各支所

対象 尾道市の住民基本台帳に記録されている人、戸籍に記載されている人
(過去に記録・記載されていた人も含む)

通知する内容 交付年月日、交付した証明書の内容など

※交付請求者の住所・名前などを通知することはできません。

必要なもの 事前登録申請書、窓口に来る人の本人確認書類 ※代理人が手続きする場合は委任状等が必要。

※関連記事が23頁にあります。

☎市民課(☎0848-38-9104)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎電話

FAX ファクス

✉電子メール

HP ホームページ

☑申込先

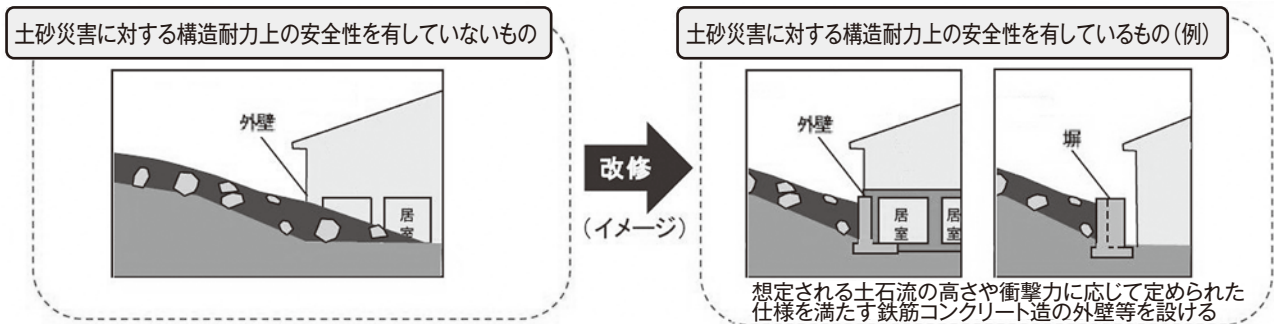
📞問い合わせ先

—土砂災害対策に対する改修の補助を創設しました—

あなたの建物は大丈夫？改修工事には市の補助制度をご活用ください！

がけ崩れや土石流などの土砂災害から市民の安全を守るため、土砂災害特別警戒区域に指定された日以前(※)に建っている住宅等の土砂災害対策改修費用の一部を補助する制度です。

※県ホームページ「土砂災害ポータルひろしま」で確認できます。



補助率 補助対象工事費の23%、上限工事費330万円(上限補助額75.9万円)

対象となる建築物 土砂災害特別警戒区域内に立地し、土砂災害に対する構造基準を満足していない建築物

申込条件 建築物土砂災害対策改修工事の完了報告が平成28年3月15日(火)までにできるもの(申し込みが予算に到達した場合は、受付を締め切る場合があります。)

☎【改修工事の補助について】建築指導課(☎0848-38-9420)

☎【土砂災害特別警戒区域について】土木課(☎0848-38-9254)

国民年金保険料「5年の後納制度」が始まりました

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、10月1日から3年間限りの特例として始まりました。なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

国民年金保険料専用ダイヤル
(☎0570-011-050)
三原年金事務所(☎0848-63-4111)

**毎週金曜は午後7時まで
戸籍、住民票、印鑑・所得証明書を発行しています**

場所 本庁市民課
因島総合支所市民生活課
内容 戸籍、住民票、印鑑・所得証明書の発行、パスポートの受取など

※住所変更、パスポートの申請はできません。

市民課(☎0848-38-9102)
因島総合支所市民生活課
(☎0845-26-6208)

※所得に関する証明は発行できない場合もありますので、事前に担当課へご確認ください。

収納課(☎0848-38-9172)
因島瀬戸田市民税係
(☎0845-26-6227)

清掃

～毎月1日は「門前清掃の日」です～

【尾道・御調・向島地区】 清掃事務所 (☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

10月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです)

24日(土)	御調清掃センター	8:30～11:00
25日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30～12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日のごみの持込受付はありません。

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみも含まれます。)



○11月3日(火)(文化の日)のごみ収集

火・金曜が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。

※もやせるごみ以外の収集はお休みです。
※ごみ持込受付はありません。

○尾道地域

秋のシティブレーニングの持ち込み

日時 10月18日(日) 8:30～12:00

※実施する地区は(一社)尾道市公衆衛生推進協議会に申請書を提出し、直接、尾道市クリーンセンター(仮置き場)へ持ち込んでください。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00～16:30 / 月・祝日休館

10/18(日) 13:30～	イスの布カバー張り替え教室・自転車かんたん修理教室 料金:100円(イス)、実費(自転車) 定員:5人 持参物:イスの張り替え用布、修理用自転車など	11月の出張販売 ----- 11/11(水) 瀬戸田市民会館前駐車場 (10:30～15:00) 11/13(金) 道の駅クロスロードみつぎ (10:00～15:00) 11/14(土) 芸予文化情報センター (10:00～12:30) 11/20(金) ゆきひろメイト店 (9:30～12:00) 11/21(土) 市民センターむかいしま (10:00～15:00) ----- リサイクル教室「干支の小物をつくろう」 料金:350円 持参物:裁縫道具 時間:向島・御調・メイト10:30～、 瀬戸田13:15～(因島は実施なし) ----- 【感謝セール】「衣類半額セール」 ※一部対象外の商品もあります。 10月20日は、ひとまわりふたまわりでリサイクルの日です 期間 10月20日(火)～25日(日)
10/28(水) 10:15～12:00	トールペイント初心者コース 料金:300円 定員:10人 持参物:エプロン	
10/28(水) 13:30～14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 定員:10人 持参物:米のとぎ汁(活性液)	
10/29(木) 10:15～13:00	クリスマスの押し絵タペストリーをつくろう 料金:800円 定員:10人 持参物:布切りはさみ	
11/5(木) 13:30～	ダンボールコンポスト講習会 料金:600円 定員:10人 持参物:ダンボール2個	
11/6(金) 10:30～12:00	天ぷら油で石けんをつくろう 料金:200円 定員:10人 持参物:ビニール手袋、エプロン	
11/8(日) 9:30～15:00	フリーマーケット ※開催場所は、おのみち市民健康まつり会場内です。 (出店者募集) 料金:1区画1,000円 募集店数:7店	